

平成30年度第1回幕別町行政改革推進委員会議事録

- 1 開催日時 平成31年3月19日（火）午後6時35分～午後7時45分
- 2 開催場所 幕別町役場3階会議室AB
- 3 出席委員（11名）※木川会長、土谷委員、山内委員欠席
谷地田委員、瀬上委員、加藤委員、平松委員、小笠委員、森委員、房川委員、林委員、
原田委員、村上委員、酒井委員
- 4 日程
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 意見交換
幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画前期推進項目の進捗状況について
- 5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山岸 伸雄
" 政策推進課長	谷口 英将
" 政策推進課副主幹	中田 周呼
" 政策推進課副主幹	西明 正博
総務課長	新居 友敬
- 6 傍聴者
1名

7 議事録

(政策推進課長) 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

ただ今から平成 30 年度第 1 回幕別町行政改革推進委員会を開催いたします。

先程、委嘱状の交付式を行いまして、新たに房川委員が就任されました。また、4 月に人事異動がありまして帯広信用金庫札内支店の平松委員が就任されましたので、お 2 人からご挨拶をいただきたいと思います。

(新委員挨拶)

(政策推進課長) 議事に入る前に、事前にお配りしております資料を確認させていただきます。資料は資料 1-1 から資料 3-2 まで用意しておりますが、資料がないという方がいましたら、事務局までお声掛けください。

また、本日、木川会長、土谷委員、山内委員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、木川会長が欠席のため、職務代理者であります小笠委員に議事の進行をお願いいたします。小笠委員、よろしくお願いいたします。

(小笠職務代理) それでは議案に入ります。

幕別町行政改革大綱(第 4 次)推進計画前期推進項目の進捗状況について、議題といたします。審査事項の説明を事務局の方からお願いいたします。

なお、説明は各推進項目の中項目ごとにご意見・ご質問をお受けいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

(事務局) 幕別町行政改革大綱(第 4 次)推進計画前期推進項目の進捗状況について説明します。

本町の行政改革につきましては、昭和 62 年に第 1 次の行革大綱を定め、平成 28 年 3 月に第 4 次行政改革大綱を策定以降、「行政改革の最終目標は、行政サービスの向上にある」という基本的な認識の下、その目標を実現するため効率的な行政運営と財政の健全化に取り組んでいるところでございます。

第 4 次行政改革大綱の期間は平成 28 年度(2016 年度)から 2025 年度までの 10 年間としていますが、この推進計画は前期、後期それぞれ 5 か年の計画を策定することとしています。前期の推進計画の期間は、平成 28

年度(2016年度)から2020年度までの5か年としており、今年度が中間年となっています。

はじめに資料1-1をご覧ください。

幕別町行政改革大綱の推進計画を推進するため、前期の推進計画では大きく4つの推進項目を掲げて取り組んでいるところです。具体的には、一番左側の「大項目」の箇所となりますが、①町民との協働に基づく行政経営の推進、②効率的で効果的な事務事業の推進、③迅速で機動性の高い行政組織の確立、④健全な財政運営の保持でございます。

これらの項目を12の中項目、39の推進項目、69の細項目と階層化しながら、毎年、細項目ベースで事業内容や実績・効果を踏まえた検証を行い、翌年度の事業に反映しながら行政改革を推進している状況でございます。

今年度の各項目に関連する事業や実績、効果などを踏まえて、先般、「実施済」、「検討中」、「未実施」の区分による検証を行い、それを取りまとめものが一番右側に記載している実施状況の欄となります。

計画開始初年度となる平成28年度からの進捗状況を整理していますが、今年度は、昨年度まで未実施となっていた9項目のうち、2ページの細項目36「非常時の行政機能確保手法の検討」と細項目43「期限付き職員の所管事務の標準化」の2項目が、各課と連携しながら事業化に向けた検討を開始するなど進展を図ったことにより、検討中となっています。

全体では、2ページの右下に記載しているとおり、細項目69のうち、実施済が51項目、検討中が11項目、未実施が7項目となっています。

続いて、細項目単位で昨年度と今年度の具体的な取組内容および実績や効果、また、来年度予定している取組などをまとめたものが、資料1-2となっています。

資料1-2をご覧ください。

細項目ごとに昨年度と今年度の事業内容や実績・効果を比較する形で整理するとともに、事業内容などを踏まえた今年度までの検証結果と来年度の予定事業を記載しています。左上に大項目、中項目及び推進項目を記載しているので資料1-1と合わせてご覧ください。

細項目を一つ一つ説明すると時間を要することから、今年度から新たに取り組んでいる事業と今年度末時点で「検討中」及び「未実施」となっている項目を中心に説明を行います。

なお、説明は「中項目」ごとに区切って行い、説明終了後に皆様からご意見等いただきます。皆様からは、特に、「検討中」及び「未実施」となっている項目に対して忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

ので、よろしく申し上げます。

それでは、まず「協働のまちづくりの推進」について説明します。

資料は1ページから8ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく四つございます。

一つ目は、1ページ目の番号1「広報紙等を活用した団体事業等のPRの事業」です。

平成30年度の事業内容の2つ目の○になりますが、昨年4月に実施した高木選手の凱旋パレード・町民報告会において、各報道機関と連携を取ることで大きな混乱等なく対応できたこと、また、今後の大きなイベント等での報道対応についても研鑽を図ることができたことです。

もう一つは、3つ目の○になりますが、今年1月から町公式 SNS の運用を開始し、行政情報や地域の話題など様々な情報を発信しているところでございます。

二つ目は、2ページ目の番号2「事業に応じた町民参加型ワークショップの活用」です。

町では初となる無作為抽出により町民から参加者を募る形で構成するワークショップを設置し、町民と一緒にスポーツを軸としたまちづくりについて検討しているところでございます。

今年度は既に3回実施していますが、来年度も3回行うこととしており、最終回は参加者からワークショップでの成果を発表いただく予定です。

三つ目は、3ページ目の番号4「協働のまちづくり事業の充実」です。

事業内容の一つ目の○になりますが、地域住民自らが行政と協働して行うまちづくり事業に対し交付金を交付していますが、今年度から町の地域防災計画等の変更に伴い、各公区の防災計画の変更に要する経費について新たに交付対象経費として追加しました。

最後、四つ目は、6ページ目の番号8「附属機関等に関する指針の策定」です。

一つ目の○になりますが、今年度から附属機関委員へより広く町民の方々から募集いただくよう、これまでの広報紙、HPに加え、新たな募集手段として SNS を活用し募集しました。

また、二つ目の○になりますが、先程説明したとおり、行政への新たな住民参加の手法として、無作為抽出によるまちづくりに関するワークショップの募集を行いました。

一方、検討中及び未実施となっている項目は4項目です。

一つ目は、2ページ目の番号3「事務事業評価の結果の公表」です。

こちらは、各事業の目的や成果が住民サービスにつながっているかといった費用対効果の観点なども含め、わかりやすい財政運営と財政状況など公表することを目標としています。

平成 30 年度は、事業内容欄に記載しているとおり、総務省が主催する研修会に出席し、各自治体が行っている様々な事務事業評価の事例等を研究するとともに、現在、幕別町における事務事業評価方法などについて検討しているところから「検討中」との検証結果となりました。

来年度も引き続き評価方法を研究しながら導入に向けた取り組みを進めることとしています。

二つ目は、5 ページ目の番号 6 「働く女性への支援や男性の育児参加を行う企業への支援の検討」です。

こちらは、女性への直接的な支援にとどまらず、男性の育児参加の促進や働き方の見直しを実施した企業への支援などの検討を行うことを目標としています。

平成 30 年度の事業内容として、昨年度に引き続き、事業所の育児休業の普及や制度に対する課題を把握するため実態調査を行うとともに支援策の検討を行いました。調査の結果、育児休業に対して代わりとなる職員の確保が課題となっていることが明らかとなってきたことから、来年度はこうした課題に対する事業化に向けて検討を行うこととしています。

三つ目は、6 ページ目の番号 8 「附属機関等に関する指針の策定」です。先程、平成 30 年度の新たな取組について説明しましたが、より幅広く行政に対する町民の参加を促すためには、これまでの募集手段の効果を検証する必要があることから、引き続き検討が必要との評価結果となっています。

最後、四つ目は、7 ページ目の番号 10 「町政モニターの実施」です。

町政モニターとは、町政に対する町民の率直な意見等を徴収し、町民の意思を行政に反映させることを目的とするものです。

平成 30 年度の事業内容として、町政モニターを実施している自治体へ取組状況や行政への反映状況などヒアリングを行った結果、町政モニターへの応募がなくモニターの確保に苦労している自治体もあることから、町政モニター導入そのものについて、検討する必要があると認識しています。

一方、今年度、無作為抽出によるワークショップを実施し、これまで行政に興味関心のなかった方から意見を聞くという新たな取組を行ったところであり、来年度は、町政モニターも含め町民の意見を伺うことができる様々な手法について研究を進める予定です。

「協働のまちづくりの推進」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、協働の街づくりの推進に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

(平松委員) 15番の「保育時間の延長などの子育て環境の向上」に関連する質問です。保育時間の延長は実施済となっておりますが、今般の働き方改革の中で30分延長して19時まで開設してとても素晴らしいと思いましたが、スタート時間は何時からでしょうか。

(政策推進課長) 7時30分からです。

(小笠職務代理) 他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「安全で快適な生活環境の向上」について説明します。資料は9ページから12ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく三つございます

一つは、9ページ目の番号13「マイホーム応援事業の見直し」です。

この事業は、幕別町への移住・定住者の増加を図り、活力あるまちづくりを進めるための補助事業で、幕別町にマイホームを持って10年以上定住される方に、新築住宅や中古住宅購入する際、一定額を補助するものです。

具体的な取組内容は、事業内容の2つ目の○になりますが、この事業は、来年度で事業が終了することから、今後の移住・定住施策と合わせて制度設計の総合的な見直しの検討を始めたところです。

二つ目は、10ページ目の番号14「子育て相談窓口の一本化などの子育て環境の向上」です。

事業内容の一つ目の○になりますが、社会的支援を必要とする妊産婦の方を対象として、孤立感を解消するため、新たに保健師や助産師などの専門職による相談支援を行う「産前産後サポート事業」を開始し、延べ200人近くの方に利用いただいているところです。

三つ目は、11ページ目の番号17「防災訓練の充実」です。

事業内容の二つ目の○になりますが、新たに避難所運営を模擬体験する「Doはぐ」を実施しました。この「Doはぐ」というのは、真冬に直下型地震が発生しガスなどが使えないという想定に沿って、250枚のカードに示された様々な条件をグループで話し合っ解決する「防災教育カー

ドゲーム」の事です。実施の結果、町民の方からは避難所運営を身近に感じてもらうきっかけとなったと認識いただいたところです。来年度も引き続き「Do はぐ」をはじめ避難訓練を実施する予定です。

一方、検討中及び未実施となっている項目は1項目です。

先程説明した9ページ目の番号13「マイホーム応援事業の見直し」です。来年度以降の制度設計を今後の移住・定住施策と合わせて総合的に検討することとしていることから、「検討中」との検証評価となっています。

「安全で快適な生活環境の向上」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「協働の街づくりの推進」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

(加藤委員) 27番の「省エネルギー機器の導入促進」について、LED灯具の交換数が記載されていますが、全部交換は終わったのでしょうか。一部の地区でLEDに取り替わってない防犯灯があったのでちょっと気になってお聞きしました。

(政策推進課長) 平成31年度の欄をご覧ください。平成31年度に1,449灯をLED灯具に交換します。この事業は平成29年度から3年間で4,300灯余りの防犯灯を交換し、来年度で全て交換することとしています。

(原田委員) 3年計画で防犯灯4,300灯をLEDに交換するとなると予算規模も膨大になると思いますが、どのくらいの予定で予算を見込んでいるのでしょうか。

(政策推進課長) 平成29年度と平成30年度の予算額は本日資料を用意していませんでしたのでお答えできませんが、平成31年度に1,449灯交換するには約4,050万円費用がかかります。LEDにすることで防犯灯を交換する回数も減りますので、この辺りの費用対効果を踏まえると10年で黒字になると算出しています。

(原田委員) ちょっと話は逸れますが、KYB製の免震装置に不正があり、幕別町庁舎で使用されているとの報道がありました。業者へ交換は依頼しているのでしょうか。

(政策推進課長) 先日、議会でも説明しましたが、役場庁舎1階にダンパーという揺れを吸収するための免震装置があります。このダンパーが12本あります。検査の結果、12本とも基準から外れている状況で、その内4本は、国が定める基準からも外れています。町としましては、速やかに交換いただくよう強く要請していますが、時期は未定となっています。

(原田委員) その間地震があった場合、大丈夫なのでしょうか。

(政策推進課長) 第三者機関による診断の結果、震度6強から7といった稀にある大地震でも大丈夫だと報告を受けていますが、そうは言っても基準外のもので、我々としては早く交換していただくよう申し入れをしているところです。

(小笠職務代理) 他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「行政サービスの質の向上」について説明します。

資料は13ページから19ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく四つございます。

一つは、13ページ目の番号19「法令順守や情報管理等における危機管理研修の実施」です。

事業内容の一つ目の○になりますが、今年1月からSNSを活用した情報発信を行うに当たり、12月に職員を対象として情報モラルやSNSのリスクなどに関する研修会を初めて実施しました。次年度以降も引き続き関連する研修に職員の参加を促し、職員の情報モラル等に対する意識を定着するよう努めることとしています。

二つ目は、同じ13ページの番号20「危機管理訓練の実施」です。

先程も説明しましたが、実績効果の欄の二つ目の○に記載しており、初めて「Doはぐ」の実施したこと、また、四つ目の○に記載していますが、道との共同訓練として、冬の避難所運営及び福祉避難所開設に関する机上訓練を実施しました。

三つ目は、17ページ番号25「ホームページによる積極的な行政情報の提供」です。

これは、先程の説明と重複しますが、新たな取組として事業内容の二つ目の○に記載している町公式SNSによる情報発信と、三つ目の○に記載している情報発信を実施するに当たり職員研修を実施したことを挙げています。

最後4つ目は、次の項目同じ17ページの番号26「メディアの積極的な活用の検討」です。

事業内容の一つ目の○になりますが、各課に対して十勝総合振興局記者クラブを活用して積極的に情報発信するよう周知したことで、プレスリリース件数が増えるとともに様々な場面でメディアに取り上げられ、知名度向上に繋がりました。引き続き、町の取り組みをより町内外へ認知していただくようメディアの積極的な活用を推進します。

一方、検討中及び未実施となっている項目は三項目です。

一つは15Pの番号22「申請業務手順の標準化の推進」です。

こちらは、各種行政手続きに要する申請書類の記載事項や押印、添付書類等の見直しや業務手順をマニュアル化することにより行政手続きの簡素化・迅速化を進めることを目標としています。

今年度は総務課で随時申請書類をチェックし、押印の必要性の有無や簡略化できる項目などを削除するなど指示をしましたが、まだ、統一的な様式の見直しまでの検討には至っていないことから、未実施となっている状況です。来年度は、他の自治体の事例を研究しながら、ガイドライン等の策定に向けた検討を行う予定としています。

二つ目は同じ15ページの番号23「マイナンバーの利用促進の検討」です。

国では、地方公共団体が社会保障や地方税、防災その他これらに類するものとして、マイナンバーの利用を条例で定めることができる、いわゆる「独自利用事務」できると規定しており、町では独自利用事務の検討を進め、町民の利便性の向上を図ることを目標としています。

平成29年度に4つの事務について承認を受けたところですが、今年度は関係課へ調査を行った結果、新たな実施希望は無かったことから、引き続き、独自利用事務の導入に向けた検討を行うこととしています。

三つ目は、19ページの番号28「新エネルギー活用の検討」です。

こちらは、地域の自然環境や地球環境を保全するため、家庭や職場、地域において地球にやさしいライフスタイルの実践に取り組むことを宣言した「幕別町環境宣言」の基本理念・方針に基づき、新エネルギーの活用を促進し、地球温暖化対策を積極的に推進するものです。

現在、バイオガスプラント導入に向けた調査研究を行っていますが、事業化には更なる調査分析、導入に向けた生産者の方々への動機付け必要であることから、来年度も引き続き調査研究を行う予定です。

「行政サービスの質の向上」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「行政サービスの質の向上」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「官民・広域連携の強化」について説明します。

資料は 20 ページから 22 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく二つございます。

一つは、20 ページ目の番号 29「指定管理者制度の活用拡大の検討」です。指定管理者制度とは、これまで公の施設の管理を自治体が外部に委ねる場合は、相手先が町の出資法人や公共的団体などに限られていましたが、指定管理者制度の導入により、議会の議決を経て指定された民間事業者を含む幅広い団体に委ねることができるようになったものです。

今年度、新たに取り組んだものとしては、事業内容の一つ目の○になりますが、平成 31 年度から札内スポーツセンター及び農業者トレーニングセンターにおいて指定管理者制度を導入するに当たり、導入に係る指定管理者選定委員会を開催しました。

来年度は百年記念ホールの指定管理期間が満了することから、今年度に引き続き指定管理者選定委員会を開催する予定です。

二つ目は、同じ 20 ページの番号 30「包括的民間委託等の公民連携の導入の検討」です。包括的民間委託とは、受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。委託の対象とする業務や施設の範囲は様々なパターンがありますが、概ね民間事業者の創意工夫を引き出すため、複数年契約とし、運営方法の詳細は受託者の自由裁量に任せる発注方式が多いとされています。

町では、今年度、各種支援や助言を行っている北洋銀行と連携し、包括的民間委託に関する職員研修を初めて実施し、道内の包括的民間委託の事例を通じて、どのような事案で包括的民間委託が効果的かなどを研究する職員研修を実施したところです。

一方、検討中及び未実施となっている項目は 1 項目です。

今説明しました、20 ページの「包括的民間委託等の公民連携の導入の検討」です。

平成 25 年に上下水道施設維持管理業務などに包括的民間委託を導入しましたが、平成 28 年度からの行政改革推進期間中は新たな包括的民間委託による公民連携は導入に至っていないため未実施となっている状況です。引き続き、包括的民間委託の導入に向けた検討を行うこととしてい

ます。

「官民・広域連携の強化」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「官民・広域連携の強化」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「行政情報の適切な運用管理」について説明します。

資料は 23 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、番号 33「情報セキュリティポリシー（情報安全基本方針）の策定」です。

事業内容の欄に記載しているとおり、今年度新たに情報保護担当職員を対象として、情報セキュリティに関してインターネットを利用した学習、eラーニングを活用した研修を実施しました。

一方、検討中及び未実施となっている項目は、番号 34「総合行政情報システムのクラウド化の検討」です。

こちらは、自治体クラウドの構築により、遠隔地においてデータを保護することにより、非常時においても業務を継続し、住民へのサービスを維持することが可能とされることから、次回の更新時期である 2020 年度稼働開始に向けて、クラウド化導入に向けた検討を行うこととしています。

「行政情報の適切な運用管理」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「行政情報の適切な運用管理」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「時代に対応した機動的な組織・機構の構築」について説明します。

資料は 24 ページから 25 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、24 ページの番号 36「非常時の行政機能確保手法の検討」です。

事業内容欄の一つ目の○になりますが、昨年 9 月に発生した北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、非常時の行政機能を確保するため、全ての施設を対象に非常用電源の整備状況や必要性に関する調査を行いました。

また、二つ目の○になりますが、災害などの緊急事態が発生した場合、

損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画である「事業継続計画」の策定に向けて、他自治体の計画内容や策定までの進め方について調査を実施しました。

一方、検討中及び未実施となっている項目は、今説明しました 24 ページの番号 36「非常時の行政機能確保手法の検討」です。

こちらは、先程説明したとおり、事業継続計画の策定に向けて検討中であることから、来年度中に業務継続計画を策定するとともに、主に避難所として使用される公共施設に非常用電源を配置する予定です。

「時代に対応した機動的な組織・機構の構築」に関する説明は以上。

(小笠職務代理) ただ今、「行政情報の適切な運用管理」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

(原田委員) 昨年の地震によるブラックアウトで電気や電話も繋がらなくなりましたが、今後発生しないとは限らないので、各自治体でも非常用電源を備えるといった取組が報道されています。今後、幕別町として、どのような対応策を考えているのでしょうか。

(総務課長) 北海道胆振東部地震の影響を踏まえ、こういったところで非常用電源が必要かということ今年度調査を行ったところです。当然、避難所を設置する施設には非常用電源が必要となりますが、調査結果を踏まえ、今後、非常用電源を配置する場所の選定を検討することとしています。

(小笠職務代理) 他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「職員定数と給与の管理」について説明します。

資料は 26 ページから 29 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく二つございます。

一つは、28 ページの番号 43「期限付き職員の所管事務の標準化」です。

事業内容に記載していますが、2020 年 4 月から新たに「会計年度任用職員」制度が導入されます。現在、各自治体において臨時的任用職員や嘱託員等の非常勤職員が雇われていますが、2020 年 4 月 1 日以降は、会計年度任用職員という身分になります。このため、業務に応じた賃金・報酬や休暇制度を設定する必要がありますが、適正な所管事務の設定を行うためには職員の制度に対する理解が不可欠であることから、今年度新たに「会計年度任用職員」に関する職員研修を実施しました。

二つ目は、同じ 28 ページの番号 44「職務・職責に応じた雇用条件の確保」です。

先程説明した「会計年度任用職員」制度の導入に当たり、庁内の臨時職員や嘱託職員の賃金や業務内容などに関する現状把握と新制度移行後の振り分けを行うための調査を実施しました。

一方、検討中及び未実施となっている項目は、先程説明した 28 ページの番号 43「期限付き職員の所管事務の標準化」です。

こちらは、2020 年度の導入に向けて、引き続き勤務条件等を精査中であることから検討中としていますが、来年度は関係する例規の整備を行う予定です。

「職員定数と給与の管理」に関する説明は以上。

(小笠職務代理) ただ今、「職員定数と給与の管理」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

(原田委員) 今年の 4 月から政府で農業や建設業など分野で外国人労働者として受け入れることとなり、今後 5 年間で約 35 万人を見込んでいるとのことでした。今後、日本人の労働不足が考えられていて、幕別町も例外でないと思いますが、外国人労働者の受け入れについて、町としての対応はどのように考えているのでしょうか。

(政策推進課長) 先日の議会でも同じようなご質問がありました。現在、町が把握している町内の外国人労働者は 76 人です。今後、外国人労働者というのは幕別町においても当たり前の時代になっていくのかなと考えています。その時に、言葉の壁や研修会を開催する必要があると思います。国では様々なハード・ソフト面を準備しているところですので、町としても方向性を見極めながら、対応を考えていかなければならないと考えています。

(加藤委員) この会計年度職員は、役場では全体のどのくらいの割合を占めていますか。

(総務課長) 正職員、臨時職員と区分で言いますと、約半分が臨時職員の割合となります。

(小笠職務代理) 他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「職員の能力・意欲の向上と人材育成」について説明します。

資料は 30 ページから 33 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく四つございます。

一つ目は 30 ページの番号 47「研修内容の充実」です。

実績効果欄に記載していますが、先程説明したとおり、職員力を高める新たな研修として、SNS リスク・コンプライアンス研修のほか、ハラスメントを防止し、働きやすい職場環境をつくるために必要な基礎知識を身につけるハラスメント防止研修を実施しました。

二つ目は 32 ページの番号 51「組織全体での情報共有の推進」です。

こちらは、各自治体の先進的な取り組みやトラブルの対応方法などについてまとめた「自治法務セミナー」を新たに電子版で閲覧できるようにし、職員が気軽にいつでも閲覧することでより良い施策立案やトラブルに対応することができました。

三つ目は同じく 32 ページの番号 52「公募制の導入等による派遣職員の充実」です。

今年度、新たに職務を離れて大学等での修学や国際ボランティア活動を行うことを希望する職員に対して、町職員の身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を行うことを認める「自己啓発等休業制度」を創設しました。

四つ目は、33 ページ番号 53「効果的な人事評価制度の導入による組織力の向上」です。

こちらは、人事評価制度の見直しを行うとともに、見直し後の人事評価制度に関する研修会を実施しました。

一方、検討中及び未実施となっている項目は 2 項目です。

一つは、30 ページの番号 48「窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有による能力向上」です。

現在、広聴活動の一環として町民から幅広く意見を伺う事業として、「私の意見をおくります」という取り組みを行っていますが、そこで寄せられた窓口業務に関する苦情等があった際、関係各課に指導するとともに、研修等を通じて再発防止など啓発したところです。

しかし、目標に掲げている窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有等が図られていないことから、関係課と連携し情報共有のあり方について検討を行う予定です。

二つ目は、32 ページの番号 52「公募制の導入等による派遣研修の充実」です。

先程、新たに「自己啓発等休業制度」を創設したと説明したとおり、制度の制定により職員が自ら識見を高める素地はできたものの、現状は公募制ではなく自己申告等の機会を通じて派遣希望者を把握している状況のため、今後は、派遣に対する職員への積極的な周知を行った上で、組織体制を考慮しながら公募制とすることが可能かどうか検討します。

「職員の能力・意欲の向上と人材育成」に関する説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「職員の能力・意欲の向上と人材育成」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、「安定した財政運営の確立」について説明します。

資料は 33 ページから 35 ページとなります。

今年度新たに取り組んだ事業は特にございません。

一方、検討中及び未実施となっている項目は 1 項目で、34 ページの番号 56「事務事業評価の導入」です。

2 ページ目の「事務事業評価の結果の公表」でも説明したとおり、事務事業評価の導入に向けて検討中であり、来年度以降も、引き続き先進事例の研究を進めるとともに、事務事業評価の構築を図ることとしています。

「安定した財政運営の確立」に関する説明は以上。

(小笠職務代理) ただ今、「安定した財政運営の確立」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

他に質問がないようですので、次の項目の説明をお願いします。

(事務局) 次の項目で説明は最後となります。

資料は 36 ページから 38 ページ「歳入確保の推進」です。

今年度新たに取り組んだ事業は、大きく三つございます。

一つ目は、36 ページの番号 59「新たな広告収入を得るための手法の検討と実施」です。

今年度から、新規広告掲載企業の募集に向け、ホームページのほか新たに町公式 SNS でも募集を行ったところ、2 月末時点で新たに 7 企業から募集広告の依頼がありました。

二つ目は、37 ページの番号 60「使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討」です。

これまで未実施だったのに対して、今年度は先進的に使用料等の見直しを行った自治体を視察し、積算根拠の見直しや新たな料金体系導入後の状況について調査分析を行ったところです。

三つ目は、同じページの番号 61「公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入」です。

こちらもこれまで未実施だったのに対して、同様に視察を行い、減免基準の設定方法など調査分析を行ったところです。

一方、検討中及び未実施となっている項目は2項目です。

先程説明した、37ページの番号60「使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討」と番号61「公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入」です。

いずれも、市内の使用料等の全体像を把握するため調査を行いました。具体的な検討には至っていないため、来年度は各種公共施設の維持管理などサービス提供に要する費用や受益者負担算定の考え方、減免基準の在り方などを町民と共有し、適正な管理費用と受益者負担の関係がどうあるべきかを幅広く検討するための場の創設に向けて検討します。

なお、39ページから40ページの「財産の有効活用・処分」及び41ページの「入札及び契約の適正化」については、新たに取り組んだ事業や検討中・未実施となっている事業がないため説明は割愛します。

説明は以上です。

(小笠職務代理) ただ今、「安定した財政運営の確立」に関する説明が終わりましたが、ご質問などございませんでしょうか。

議案につきましては、これで終了とさせていただきます。その他、皆様から何かございませんか、

ご質問等がないようですので、事務局から何かございませんか。

(事務局) ありません。

(小笠職務代理) それでは以上を持ちまして今日の議案は全部終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。